

平成二十一年七月七日提出  
質問第六五〇号

外務省におけるワインの保管並びに使用等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるワインの保管並びに使用等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第五九九号）及び、「政府答弁書一」（内閣衆質一七一第五四三号）、  
「政府答弁書二」（内閣衆質一七一第四九〇号）を踏まえ、再質問する。

一 外務省の約七千本、宮内庁の約七千本、内閣官房の約千四百本のワインについて、その用途、使用される人物並びに外務省において約七千本もの大量のワインを保管している理由等につき、「政府答弁書一」で「諸外国の要人の接遇等のため使用している。」、「政府答弁書二」で「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされていることを受け、前回質問主意書で、政府、特に外務省として、右答弁にある「諸外国の要人」、「諸外国要人」とは具体的にどの様な立場、職責にある人物を指していると認識しているのかと問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十一年六月二十二日内閣衆質一七一第五四三号）六について述べたとおり、要人の定義は様々であるため、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。」との答弁がなされているが、「諸外国の要人」、「諸外国要人」の定義が様々であることは当

方も既に承知している。では、右の定義に、諸外国の元首は含まれるか。

二 二〇〇六年から二〇〇八年の三年間に渡る、年間を通じての諸外国の元首による本邦訪問は何件あったか、年ごとにそれぞれ明らかにされたい。

三 二の訪問の際に、外務省のワインは何本使われたのか、その相手国元首の国籍や会合場所等については一切問わないところ、本邦訪問におけるワインの使用本数についてのみ、それぞれ明らかにされたい。

四 二〇〇六年から二〇〇八年の三年間において、外務省のワインはそれぞれ何本使われたか、その概数を明らかにされたい。

五 「政府答弁書二」で「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされていることにつき、先の質問主意書で、諸外国要人の本邦訪問に対応する態勢を常に整えるにしても、なぜ約七千本もの大量のワインを常備しておく必要があるのか、七千本という数字の根拠は何かと問うたところ、「政府答弁書一」では「先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九〇号）七についてで述べたとおりである。」と、右の

「政府答弁書二」の答弁をただ繰り返しただけの、不誠実極まりない答弁がなされている。「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である」ことは当方も理解している。前回質問主意書で、諸外国要人の我が国への訪問に備えるにしても、なぜかくも大量のワインを常に置いておくことが必要なのか、その根拠を再度問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九〇号）七について述べたとおりである。」と、またも同じ答弁が繰り返されている。「政府答弁書二」には「一定の質及び量のワイン」とあるが、右の一定の量が七千本でなくてはならない根拠とは一体何であるのか質問する。

右質問する。